

# IV 福祉事業 1

(公財)日本教育公務員弘済会山口支部

## 令和8年度 人間ドック検診補助 申請要項

◎次のいずれかの条件を満たすとともに、月額保険料5,000円以上払い込みの『会員』が人間ドック検診を受診した場合、受診料の補助をします。※『会員』＝「教弘保険」1口以上のご加入者

### ◆ 65歳未満の場合

- ① 「新教弘保険」基本型(現在販売なし)6口以上の加入者
- ② 「新教弘保険」A型・B型、ユース教弘10口以上の加入者

### ◆ 65歳以上の場合

- ① 1種教弘保険加入者(3口以上)
- ② 新教弘保険K型加入者(原則3口以上)

1 募集人員	申請先着210名 ※令和6年度と令和7年度に連続して助成している方は申請できません。 (3年連続での助成は、不可としています)
2 補助内容	(1)人間ドック検診料の半額を補助(上限2万円:1円未満切り捨て) (2)受診医療機関は県内外を問いません。(泊付き人間ドックにも補助します。) (3)健康保険が適用されているものは対象外です。 (4)半日または泊付にて行う総合的な自費検診(血液検査やレントゲン診断等)に補助します。 (5)「脳ドック」や「乳がん検診」など、単体の検診は対象外ですが、オプション(自費検診)として追加している場合は、補助対象の金額に含めます。
3 補助方法	申請書『会員』名義の口座へ振込(申請書受理後、概ね2か月以内)
4 手続きの流れ (① ⇒ ④)	①『会員』が病院に予約 ②検診料を『会員』が病院に支払い ③申請書と領収書(コピー可)を山口支部へ提出 ④検診料の半額(上限2万円)を山口支部から申請者『会員』名義の口座に振込
5 申請方法	(1)(公財)日教弘山口支部HPから申請要項と申請書をダウンロードできます。 <a href="#">日教弘山口支部</a> <a href="#">検索</a> (2)「令和8年度 人間ドック検診補助申請書」に必要事項を記入し、医療機関の領収書(コピー可)を添付して当支部まで郵送してください。 (3)健康保険が適用されていない人間ドック検診(自費検診)であることが客観的にわかる領収書を有効とします。 (4)領収書は1年以内のものが有効です。(有効期限内に申請書に添付して提出) (5)申請は、年度内1回限りとします。
6 申請期間	<b>令和8年3月1日(日)～令和9年2月28日(日) 必着厳守</b> ※この期間内に当支部で申請書を受理したものが <b>令和8年度補助対象</b> です。この期間を過ぎて受理されたものは、領収書が有効期間内であっても令和9年度の補助対象となります。
7 申請書提出先 お問い合わせ	〒745-0041 周南市戎町2-3 (公財)日本教育公務員弘済会 山口支部 電話 0834-21-8083

※令和9年度(予定)から、福祉事業のWEB申請が可能になります。詳細は、後日あらためてお知らせいたします。

# 令和8年度 人間ドック検診補助 申請書（令和9年度兼用）

令和8年度：申請書の受理期間: 令和8年3月1日(日)～令和9年2月28日(日)

令和9年度：申請書の受理期間: 令和9年3月1日(月)～令和10年2月29日(火)

※年度ごとに申請要項が変更になる場合があります。

公益財団法人日本教育公務員弘済会山口支部長 様

貴支部の人間ドック検診補助について、医療機関の領収書(コピー可)を添付の上、下記の通り申請します。

記

申請日	令和 年 月 日	
フリガナ		
氏名 (申請者『会員』)	※自署してください。	
住所 (自宅)	〒 —	
電話番号	( )—( )—( ) ※この申請に関する連絡用に使用します。(平日の午前9時～午後4時45分)	
所属名 (学校名等)	※教育機関等を退職されている方は、「友の会」とご記入ください。	
領収書発行日	令和 年 月 日 ※この日付から1年以内に申請書を当支部が受理したものが有効です。	
検診料	<table border="1"><tr><td>円(税込総額)</td></tr></table> ※検診料の半額を以下の口座へ振り込みます。(上限2万円) ※健康保険が適用されているものは対象外です。	円(税込総額)
円(税込総額)		

## 【 振込先金融機関 】

金融機関名 ※銀行・信金・農協等								
支店・口座番号	◎ 支店番号 ( ) ◎ 支店・支所名 ( ) (普通預金)※貯蓄預金等不可 <table border="1"><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> ※ 7桁の数字は、先頭が「0」の場合も含めてご記入ください ※ 『ゆうちょ銀行』の支店名は、「五五八」等の漢数字となります。 口座番号は記号番号とは異なりますのでご注意ください。							
名義人 (申請『会員』名義)	※カタカナで記入してください							

※領収書(コピー可)を添付して、申請書とともに当支部へお送りください。